

令和2年2月28日

朝霞市立小・中学校保護者 様

朝霞市教育委員会教育長
三好 節

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、政府より、全国すべての小・中学校を臨時休校にすることを要請がありました。

つきましては、本市におきましても、朝霞市立小・中学校を臨時休校とする措置をいたします。ご家庭においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の点に留意し、適切に対応するようお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間について

- (1) 令和2年3月2日より春休みに入るまで（令和2年3月26日まで）を臨時休校とします。
- (2) 臨時休校の期間は自宅待機とし、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 卒業証書授与式については、現在検討中です。

2 感染予防の徹底について

- (1) こまめな手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (3) 室内のこまめな換気と、空調や衣服による温度調節を含めた温度、湿度の適切な管理を行ってください。

3 その他

- (1) この期間における部活動は中止とします。
- (2) 中学3年生については、3月9日（県公立高等学校候補者発表日）の午前11時に登校日を設けます。内容につきましては、高校入試合否後の流れの確認、卒業式を含めた今後の予定等を連絡し、荷物の持ち帰りをしてもらおう予定です。この日、体調不良や都合が悪く欠席した場合には、個別に連絡いたします。
- (3) 今後の対応については、学校配信メールや学校のホームページを活用し、連絡する予定です。緊急に連絡する場合がありますので、学校配信メールにまだ登録されていない方は、この機会に登録をお願いいたします。（登録方法については、各学校にお問い合わせください。）